

## 図画工作科・美術科における鑑賞の授業

島根県立浜田教育センター研修・相談スタッフ  
指導主事 角 美 幸

### I はじめに

美術鑑賞は、表現と表裏一体をなすものとして重要であるとされてきた。平成14年度から実施された学習指導要領では、その解説の改善の要点において次のように記して鑑賞の指導の一層の充実を求めている。即ち、小学校図画工作編では「鑑賞については、児童の発達や地域の実態に応じて、すべての学年で独立して指導できるようにする。また、地域の美術館などを利用することを明示する。」とあり、中学校美術編では「我が国及び諸外国の美術文化や表現の特質などについての関心や理解、作品の見方を深める鑑賞の指導が一層充実して行われるようにする。また、日本の美術についても重視して扱うようにする。その際、鑑賞に充てる時数については、各学年とも適切かつ十分な授業時間を確保する。」「美術館、博物館等の施設や地域の文化財などを積極的に活用するようにする。」とある。

しかし、各学校においては参考となる先行事例が乏しいことや従来からの表現活動重視傾向などにより積極的な鑑賞の指導実践が少ない状況が続いてきた。平成15年度及び16年度に日本美術教育学会が取り組んだ科学研究費補助研究課題「美術教育における『鑑賞』学習のカリキュラム開発に関する研究」における全国調査（以下、同調査と表記する。）では、実際には各小・中学校において鑑賞の指導が積極的に行われているとはいえない実態が明らかになった。<sup>\*1</sup>

一方、鑑賞の指導に関する気運の高まりもみられる。図画工作科・美術科に関連する研究会では、近年鑑賞に関連した発表や報告が多数なされ、多くの参加者を集めているし、多様な実践例を集めた出版物も増えている。本県においても、平成17年度には第46回島根県教育研究大会では鑑賞に関わる発表や報告が相次いだ。鑑賞のワークショップ開催や県立石見美術館の開館など美術館側の取組が積極的になったり鑑賞できる環境が充実したりしてきた。

とはいえ、本県では当該教科を専攻とする教員の減少が進行していることや教育情報を交流し合うネットワークの不十分さなどから、鑑賞の指導に関する情報が各小・中学校の担当者まで広く行き渡りかねる状況があった。そこで、筆者が学校訪問等で関わった県内の発表や報告及び参加した研修会や文献等で収集した事例について検討し、できるだけ具体的な参考となるように示したい。そのことにより、本県の各小・中学校における鑑賞の指導の充実に寄与したいと考えている。

---

\*1『図画工作科・美術科における鑑賞学習指導についての調査報告－2003年度全国調査結果－』日本美術教育学会研究部、2004